

内閣総理大臣 安倍晋三 様  
厚生労働大臣 加藤勝信 様

## 国の責任で新型コロナウイルスの感染拡大を食い止め、 国民の命、健康と生活を守ってください

2020年2月26日  
新日本婦人の会  
会長 米山 淳子

新型コロナウイルスへの感染が国内外で広がるなか、感染予防のためのマスクの欠品や、発熱などの症状があっても検査を受けさせてもらえないなど、人権がおびやかされ、私たち国民の生活にも深刻な影響が及んでいます。

政府は25日に基本方針を発表しましたが、これらの不安に応えるものではなく、財政支援も具体化されないなど、非常に不十分なものと言わざるをえません。

これ以上の急速な市中感染の拡大を食い止め、感染が疑われる患者の医療機関への受け入れと適切な治療が保障され、国民の命と健康、生活が守られるよう、以下要請いたします。

1. 新型コロナウイルス検査実施施設及び検査可能件数をさらに引き上げ、検査対象を広げてください。また、検査キットの開発・生産を早急におこなってください。
1. 治療体制確保のために感染症病床と医療従事者を確保し、大学や公立・公的病院をはじめ、協力する民間医療機関や自治体への財政支援をおこなってください。
1. 感染症対策の基本として、感染者を潜伏させないために、無保険者や在留外国人を含め、国内にいるすべての人が検査及び治療を受けられるようにしてください。
1. 不足しているマスクや衛生材料、消毒液等について、災害備蓄を提供するとともに、安定供給に向け、関係業界団体への要請を再度おこなってください。また、マスクの投機的な取引を規制してください。
1. 不確かな情報の流布やパニックの助長を防ぐため情報を公開し、受診方法等を含めた、国民、マスコミ、医療機関等への情報提供は、懇切・丁寧におこなってください。
1. 民間病院の受け入れづらい特殊性を持った診療を請け負う公的病院の役割が今ほど求められるときはなく、公立・公的病院の再編・統合計画を中止し、拡充への財政支援を無条件におこなってください。
1. 上記の対策を早急におこなえるよう2020年度予算案の組み換えをはじめ、緊急で抜本的な措置をふくむ必要な予算を組んでください。